

生涯教育論の再考

- ポールラングランの精神と家庭教育論を中心に -

梨子 千代美
(川村学園女子大学)

はじめに

頻発する凶悪な青少年犯罪、学級崩壊やいじめ、不登校の増加など、現代日本社会の教育をめぐる環境は、危機的状況を呈しているといつてよい。

こうした危機的状況の背景には、家庭における教育の在り方が大きく関係しており、家庭の教育力の低下が要因の一つであると考えられている。

例えば、2000年11月に出された生涯学習審議会答申「家庭の教育力充実のための社会教育行政の体制整備について」では、青少年の問題行動の背景には、家庭における教育の在り方が密接に関係しており、家庭の教育力は低下していることが指摘されている。また、基本的な生活習慣・生活能力の形成や心を養う上で家庭教育が果たす役割は大きく、家庭の教育力充実が青少年の問題行動等の解決の重要な決め手となることなども言及されている。すなわち、豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」においては、家庭教育の充実が重要なカギを握っているといつてよいであろう。

さらに、1998年6月の中央教育審議会答申「幼児期からの心の教育の在り方について」においても、家庭における人間関係は、子どもの心の成長に極めて大きな影響を与えること、子どもの心を豊かなものに育てていくためには、相互に思いやりのある明るい円満な家庭をつくることを出発点にすることなどを強調している。

そして2000年の12月には、教育改革国民会議「教育を変える17の提案」の中で、教育の原点としての家庭教育、特に親の責任の重要性を強調している。

しかし、現実には、「平成11年度厚生省報告例年度報（児童福祉関係）について」⁽¹⁾によれば、児童相談所における児童虐待相談処理件数は急増している。平成2年に1,101件だった虐待に関する相談処理件数が、平成10年には6,932件、平成11年には11,631件と激増している。また、驚くべきことに、虐待の半数は実の母親によって行われているのである。また、さらに驚くべきことは、児童虐待が原因で死亡する子どもたちもでてきているということである。現在にいたっても相談処理件数は、増加の一端をたどっていると推測される。

いかに、家庭教育が、根底から揺らぎ、崩壊しているかを物語っているものであるといえる。

現代社会において、家庭を取り巻く環境に目を向けると、核家族化、少子化が進行している。また、父親の育児への参加が増えてはいるが、仕事を中断しにくい我が国の雇用・労働の事情、伝統的な性別役割に基づいた行動様式があり、家庭の中での父親の存在感は、一般的には母親に比べて希薄である。さらに、女性の社会進出が高まっているにもかかわらず、家庭と職業を両立できる条件の整備は遅れている。

地域においては、都市化の進行、過疎化の進行や地域社会の連帯感の希薄化などから、地域社会の教育力は低下しているといわれている。例えば、地域の大人と子どもが関わる機会や地域の子どもの同士が関わる機会が少なくなっているなどである。そうした社会の中で、母親の育児への不安は広がり、しつけへの自信を喪失するなど、さまざまな問題が生じている。すなわち、子どもにとって最初の教師であるはずの親が、どうやって子どもを育てたらよいかわからず、悩んでいる姿が浮かび上がってくる。

ポール・ラングランの生涯教育論が登場してから現在に至るまで、「全生涯にとって十分事足りる知識及び技術のひと荷物といった考え方は、消滅しつつある」⁽²⁾ということが幾度となく言及されてきたが、家庭をめぐる状況が急速に変化していることを考えると、まさに、家庭における親の子どもへの教育＝家庭教育は、ますます、親にとって継続的な学習を必要とするものに

なっているといっても過言ではないであろう。

以上のような問題意識に基づいて、今後の家庭教育の在り方を明らかにしていきたいと考えている。その際、家庭教育を行うにあたっては、家庭における生涯学習は、子どもにとっても親にとっても重要な位置を占めているとの観点から、ポール・ラングランの生涯教育論を見直すことによって、「生涯教育とは何か」について、基本に立ち戻って考えてみたい。なぜなら、ポール・ラングランの生涯教育論からは、生涯教育論の全体を貫いている精神、すなわち、人生観を見いだすことができるからである。そしてそれは、子どもにとっては、人間の一生涯のうちで最初に位置づけられる家庭教育において、身につけるべき事柄を示していると思われる。また、親にとっては、子どもを取り巻く環境が急激に変化している中であって、子どもに対してどのような家庭教育を行っていったらよいのかについての重要な示唆を与えてくれるだろうと思われる。

したがって、本論においては、ポール・ラングランの精神とりわけ、家庭教育に関連する部分を中心に明らかにしていくこととする。

第一章 生涯教育の概念

(1) 古典的生涯教育論から生涯教育論へ

まずはじめに、生涯教育の理念が世界的に取り上げられた背景についてみていきたい。なぜなら、ポール・ラングランの生涯教育論における精神を探究するためには、生涯教育の理念の背景について、もう一度整理することが必要であり、意義があると思われるからである。

古典的な生涯教育論、つまり「人格発展が一生涯の仕事だ」という考え方は、ポール・ラングランの生涯教育論以前に、すでに存在していた。

では、なぜ、ポール・ラングランが新たに生涯教育論を主張するに至ったのか。この理由については、波多野完治が出席した1965年のユネスコの「成人教育推進国際委員会」でのディスカッションに答えを求めることができる。そのディスカッションの折、波多野完治が論語の句を示しながら生涯教育の感想は東洋では新しいものではないと話したところ、ユネスコの継続教育部

長のラングランは概ね次のように答えたとされている。

「なるほど、人格発展が一生涯の仕事だ、という考えは東洋にある。中国にもあるが、インドにもある。これは宗教の世界では、すでに存在しており、宗教的知恵をば、今日の社会教育者がなおざりにしてはならぬことを教えるものである。しかし、今日、われわれが特に生涯教育を主張しなければならなくなったのは、人格形成の面だけではなく、主に『知性』の面において、人は一生涯勉強しなくてはならないのである。」⁽⁹⁾

確かに、人格形成の面と捉えられる古典的生涯教育とポール・ラングランの生涯教育とでは、とらえ方には違いがあり、ポール・ラングランの主張によって、まさに生涯教育の理念が変化したと考えられる。

すなわち、ポール・ラングランの言及は、個人を取り巻く社会の諸条件が大幅に変化し、人間の行動が複雑化したことにより、従来から考えられていた「挑戦の連続である生きること」＝「古典的生涯教育」に、さらに、世界や人間行動についての伝統的な様式があてはまらないようなことへの「あらたな挑戦」を加えた生涯教育へと変化させたことを意味するといえる。

(2) 生涯教育の理念の背景と生涯教育論の発展

しかし、どのようにして前述したような、あらたな生涯教育という理念が世界的にとりあげられ、ポール・ラングランによって主張されるに至ったのか。

その理由は、大きく分けて3つあげることができる。

先ず一つには、地球上の様々な国が直面している課題を、多くの国の協力を得て、共同で対処していくために登場した理念であったということである。

地球上の人類は、他との共存を志向するよりも、主として自己の繁栄を追求してきた。その結果、20世紀に二度の世界大戦を経験し、まさに戦争の世紀を過ごしてきたといつてよい。

我々が生存し続けるためには、世界中の国々が平和に共存することが必要であるという考えから、人間としての尊厳を確保するためには文化を広め、正義と自由と平和とを希求する人間らしい教育をすることが求められた。

国際連合は、国際社会が共通した問題に取り組むため、「国際年」を、1957年から制定している。それ以来、様々な問題が山積している中で「平和」に

については、1986年と2000年の二度にわたり取り上げられている。また、それと関連をもつと考えられる「協力」、「人権」、「教育」、「人種差別」、「婦人」、「寛容」、「文明間の対話」なども含めると、「平和」に対する生涯教育の役割の重要性を理解することができる。

二つ目に、民主主義を促進するための理念であったことが指摘できる。

このことに関して、ポール・ラングランは次のように述べている。

「生涯教育のプログラムにおいては、市民の養成訓練を最も重視すべきである。・・・一國で民主主義が支持され正常に行われるのは、国家が、公的なことに関心を持ち、開明された判断力を持ち、国民生活の様々な構造やさまざまな面で責任を引き受けることができる市民をいよいよ数多く手に入れるときだけである。」⁽⁴⁾

また、民主主義については、波多野完治も「社会教育の新しい方向」のなかで概ね次のように述べている。

「現代は、民主主義の『物的条件』がそろった時代である。物の生産も豊かになり、コミュニケーションの手段も民主主義の成就にじゅうぶんほど発達してきたが、これを使いこなし、真の民主的な社会をつくりあげていくには、それだけの『心の条件』が伴わなくてはいけない。民主主義は行政や制度だけの問題ではなく、それらを運用していくことが民主主義の中身になるから、教育がそれに伴ない、『心』自体が民主主義というむずかしい機構を使いこなしていけるよう向上していかなければならない。」⁽⁵⁾

すなわち、民主主義とは社会全体の問題であるから、限られた範囲での教育、例えば学校教育だけではうまくいかないことは明らかである。真の民主主義を確立するためには、人間の一生において、また社会全域において、社会の中のひとり一人が、教育的努力をすることが必要であると考えられる。

そして三つ目が、急激に変動する社会に対処するための理念としてである。

20世紀の半ば以降においては、工業化、情報化、国際化、都市化、核家族化、高齢化など社会が急激に変動した時代であった。また、それに伴って生活も変化し、そこでもたらされたさまざまな課題を解決していくための能力をつけるための教育・学習が必要とされてきている。

以上のようなことを背景として、生涯教育の理念が世界的に取り上げられたわけである。

一方、ポール・ラングランの生涯教育論を基礎として、ロバート・M・ハッチンスが脱教育投資論として学習社会論を展開し、それを受け、E. フォールは、「Learning to be」であることを目指す社会を主張した。さらに、ドロールによってもその精神は受け継がれ、さらに、ハッチンスやフォールを発展させた報告を行っている。その報告書の中で、ドロールは、日常生活や職業生活の中で起こる新しい状況に対処するためには、教育の場に戻る必要があるという従来の指摘をさらに強く感じると述べている。それに加え、他者や世界全体をよりよく理解しなければならないこと、今日の世界で最も欠如している相互理解と平和な交流と調和が求められること、今日の教育にとって最大の課題は、生涯を通じた学習のための四本柱の一つである「共に生きることを学ぶ」ことであることなど⁶⁾を述べている。

すなわち、ポール・ラングランに続き、ロバート・M・ハッチンス、E. フォール、そしてドロールが目指した社会は、人間が生存を続け、進化していく社会であった。すなわち、発達と変革の主体となるためには、間断なき学習が必要であり、また世界の市民として他者と共に生きるために、生涯にわたり自己を鍛えることを目的とする学習社会であったということである。

第二章 ポール・ラングランの生涯教育論にみる精神

(1) 生涯教育論にみる精神

いよいよ、本章において生涯教育の根底にあると考えられる精神、すなわち人生観についてみていくこととするが、その前に、精神を探求しようとするにいたったわが国の生涯学習の現状をみてみたい。

1976年にアフリカのナイロビで開かれた第十九回総会で採択されたユネスコの「成人教育の発展に関する勧告」では、生涯教育の定義を明確にしておき、現行の教育システムの再編成に関連して、社会教育はあくまでも学習者中心でなければならないことを強調されている。⁷⁾

そして、わが国においては、「生涯学習体系への移行」を基本方針として出された臨時教育審議会答申の後、行政において、続いて一般にも「生涯教育」にかわって、「生涯学習」の用語が定着し、それが受けいれられてきた⁸⁾とい

われている。したがって、学習者が主体となった生涯学習が、行われてきているのであるが、その内容についてしてみると、わが国は学ぶことによって生き甲斐を保証する政策をとってきたため、教養・娯楽型といえるものが主流となっている⁽⁹⁾ことが川野辺敏によって指摘されている。

では、学校教育においては、どうだろうか。学校は、生涯学習の一機関として位置づけられ、新しい学習指導要領などをみても、「生きる力」の育成などに力が注がれ、様々な活動が行われている。そうした現状から、わが国の生涯学習を「教養・娯楽型」と一口にいつてしまってよいのか疑問が残る。

また、職業の領域においても、様々な形での生涯学習が行われてきている現状がある。

しかしながら、1991年に行われた実態調査をみると、学習の内容は回答率が高い順に「趣味」、「スポーツ」、「健康管理」⁽¹⁰⁾という結果になっており、1999年に行われた「生涯学習に関する世論調査」においても、学習内容の一番高かった項目は「趣味的なもの」⁽¹¹⁾であった。これらの現状を踏まえると、やはり川野辺敏の指摘は、否定できないと思われる。

また、新井郁男も、今から21年も前に「生涯教育論の思想的系譜」という論文の中で、次のようなことを述べている。

「生涯教育については、観念の豊富さと実践の貧しさがこれまでよく指摘されてきた。しかし、いつのまにか実践は豊富になりつつあることを認めなくてはならない。このような状況の中では、むしろ何のための学習か、という理念が忘れられがちになるものである。」⁽¹²⁾

確かに、学習者においては「何のための生涯学習なのか」ということを自分自身に問うことは少ないと考えられ、今までに生涯学習の必要性については論じられてきたが、「生涯学習とは何か」について言及されたものは少ないといえる。また、人生を豊かにし、「生きがい」としての「生涯学習」の方が強調され、例えば、人類が共通のものとして取り組むべき問題については、なかなか学習の対象とはなりにくい現状がある。とりわけ、家庭教育に関する学習の機会については、行政において、家庭教育の充実のための事業が実施されているが、父親・母親がじっくりと腰を据えて取り組む内容のものは少ない。

このように見てくると、前述のとおり、生涯教育が、何故、必要なのかということに対しては整理されてきているが、生涯教育の根底にあると考えられる精神については、整理されたものは現在のところ見あたらないだろう。

そこで、世界からの大きな役割を担って登場した生涯教育論を根本から見直してみることは、人類の未来にとって、大きな意味をもつものであると考えられる。なぜなら、生涯教育論の中には、「教育とは何か」、あるいは「学習とは何か」が明確に述べられ、また、生きることと教育の関わりが示されているからである。

したがって、基本に立ち戻るという意味から、ポール・ラングランの生涯教育論の全体を貫いていると思われる精神、すなわち、人生観を見いだしてみたいと考える。

まず、生きることと教育との関わりが示されているものの一つの例として、ラングランの次のような言及をあげることができる。

「つまり現代人は、ある意味で、自律へと追いつめられている。彼は自由を命じられているのだ。これはすこぶる窮屈な、しかし人を高揚させる状況である。この状況は、その代価を払うように定められた人々にしか獲得できない。その代価とは、教育である。決して立ちとどまらず、人間存在のあらゆる力と資源を、また精神や心や想像力のあらゆる力と資源を動員するものであるところの、教育なのだ。」¹⁴¹⁾

これに関して、波多野完治は、次のように解釈している。

「現代人とは自立という罪を負わされた人間である。・・・こういう道からの出口は、『より多くの教育』以外にはない。『教育』という価を支払ったもののみがこの道からぬけ出すことができる。この場合の教育とは『一生涯』の教育である。いつまでも終わることなく、全身のエネルギーを動員し、知性のみでなく、感情と想像力とをすべて傾けて進んでいく、そういう『学習』の歩みである。」¹⁴²⁾

確かに、この言及から読みとれることは、未来はどう変わるかわからないし、将来役に立つ「内容」も変化してしまう。したがって、将来確実に役に立つのは「内容」ではなく、自分で考え、自分で作り、自分で対応していくことのできる能力を一生涯の教育によって獲得し続けるということである。

これまで、教育は、「個人的にはよい職業に就くこと、社会的には人材(マ

ンパワー)を養成することを重要な目的として発達してきた」⁽¹⁰⁾が、人間自体に焦点を当て、人間が「人間的であり続けるための方法」⁽¹¹⁾となったことを意味すると考えられる。

(2) 家庭教育論について

次に、『生涯教育入門』の第4章「範囲と諸目標」のなかで、「夫婦」と「親子」における人間関係について言及していることに着目してみるとする。

この第4章について、波多野完治は、「もっとも重要な部分である。それは生涯教育の具体的内容と、それを実現するための戦略戦術の問題をみついている」⁽¹²⁾と言及しており、さらに『生涯教育入門』のなかで、重要な位置づけがなされているところでもある。

はじめに、波多野完治が「心理学でいう『人間の発達課題』(ハヴィガースト)とかなり近い立場から、生涯教育の具体的内容を説いている」⁽¹³⁾という見方をしているのであるが、その中の「夫婦」について示されたものからみてみると以下のようなことが述べられている。

「一生を通してかまたは生涯のある部分のあいだでさえ、共に生きるということは、相互の魅惑や愛情だけでは十分に解決することのできない無数の問題を投げかけるものである。不可欠の感情教育はいうに及ばず、相手を知ることを学ぶことが、しかも個人としての、異性を代表するものとしての、特別の社会的一現実としての相手の諸特徴において知ることを学ぶことが必要である。しかも、ただ知るだけでなく、受けいれなければならない・・・うまく行っている夫婦にあっては、二人の伴侶の各々が相手のために、個性のすべての面において、すぐれた教育者の役割を演じあっているということは、注目に値する。・・・この教育の原理は、他のあらゆる教育の原理と同様に、むしろ、相互の親切と人間性の表現の多様性に対する興味なのである。」⁽¹⁴⁾

この言及からは、「夫婦」においては、夫が妻を、妻が夫をという具合に、相互に教育し合うことの必要性を示している。また、この夫婦の関係は、子どもの成長発達に、大きな影響を与えるものであると思われる。

なぜなら、社会学的視点に立ってみると、山村賢明も指摘しているように、「人間の発達の過程はほとんど社会化の過程と考えてよいのであるが、その

社会化の最初の機関が家族」⁽¹⁰⁾であるからである。

さらに、「人間の人格形成は、必ずしも家族における幼児体験によって決定されてしまうものではない。しかし人間の発達が先行の社会化を基礎にしてしか起こりえないものである限り、定位家族における初期社会化はあらゆる人間にとっての原体験であり、人間の生涯にわたる発達過程における最初の転轍機であることは否定できない」⁽¹¹⁾という山村賢明の言及からも理解できると思われる。

また、親子の関係については次のように述べている。

「家庭内部でのやりとりは、無理解と誤解で織りなされているものである。伝統的な社会は、ささいなことで混乱するようなことはなかった。儀式や習慣が、十分明らかに、かつ、しっかりととるべき途を指示してくれていた。・・・それに反して今日では、このような踏みなれた道や一般に受けいれられている様式の方が例外となる傾向にある。憤慨するよりも正面からこの問題にぶつかった方がよい。・・・真の権威と若いものを指導し援助する能力は、この知る努力及び自覚の努力とひきかえに自分のものとなるのである。」⁽¹²⁾

波多野完治は、この部分について大変に興味深い解釈をしており、概ね次のように述べている。

「ラングランは、『しつけ』は、主として行動の面にかぎられ、心理に対しては実に粗雑な考えをしていたことを指摘する。子どもが何を思おうと、親の知るところではないということであり、親は子どもの『行動』が社会規範に合っていれば満足していた」。⁽¹³⁾

つまり、心の中で反抗的なことを感じていても、とる行動が社会規範にあっていれば、気にならなかったということであったと考えられる。そして、この反抗的な心は、「エディプス・コンプレックス」に転化するのだ⁽¹⁴⁾と波多野完治は言及しており、その詳細についてはここでは触れないが、現代において、このような社会規範の大部分が崩壊してしまったことは、確かである。

したがって、現代の子どもにおいては、心の中にある感情が、社会規範によってくい止められることなく、そのままの形で行動に現れてしまい、それが教育の荒廃の一つの要因ともなっていると考えられる。

また、「親子」においては、親が子どもに教えるだけではなく、親が子どもから学ぶこと、また親自身においても子どもと正面からぶつかり、学習し続

けていく努力が必要であることを示していると考えられる。

すなわち、新たな課題に対処していく際には、夫婦や親子において、さらにすべての人間関係において、相互教育、相互学習が重要な役割を担っており、学習し続けていく精神が不可欠であることを意味していると思われる。

また、子どもや青年だけでなく、おとなも変わることができるのであり、ここに生涯教育の可能性が存在しているといえる。

第三章 家庭教育の今後の課題

ここで、ポール・ラングランの生涯教育論を貫いていると思われる基本的な精神を整理してみたい。ポール・ラングランの生涯教育論を貫いている基本的な精神は、次の四つにまとめることができる。

1. 人生の真の価値を実現するために、進歩し続けるための「学ぶ」姿勢と努力の精神を常にもっていること。
2. 身体面、知的な面、情緒の面、倫理面などを兼ね備えた完全な人間になることを目指し、学習をすることによって、よりよい自分自身を探究しつづけていくこと。
3. 1と2の精神を、新たな課題に直面した際に、人間存在のあらゆる力をつかって、解決を目指した行動を開始するための原動力としていくこと。
4. 夫婦、親子、それ以外における人間関係において、常により良い関係を築いていくためには、常に、平和の精神、寛容の精神、共生の精神、相互理解の精神が不可欠であること。

上記に示した四つの精神は、生涯教育論が世界的に取り上げられた背景としてあげられていた、平和の実現、真の民主主義の実現、社会変化への対応を実現するための基礎となるものであると考えられる。

しかし、ここで、その実現のためにはいくつかの課題が残されていると考えられ、その課題を明らかにしてみたい。

平和の実現については、世界を見渡してみると、紛争が行われている地域が未だに存在し、心の中の差別は私たちの身近なところにも存在している。

例えば、人種差別、性差別、いじめなどである。

1996年7月の中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」をみてみると、今後の教育における在り方の基本的な方向の一つとして、「時代の変化とともに変えていく必要のあるもの」(流行)に柔軟に対応していくことも必要であるが、どんなに社会が変化しても「時代を超えて変わらない価値のあるもの」(不易)があり、「不易」の部分である、豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、自ら律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心、人権を尊重する心、自然を愛する心などを子どもたちに培うことが大切であるとしている。

また、1998年6月の中央教育審議会答申「幼児期からの心の教育の在り方について」においては、子どもたちが身に付けるべき「生きる力」の核となる豊かな人間性として、美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観、他人を思いやる心や社会貢献の精神、自立心、自己抑制力、責任感、他者との共生や異質なものへの寛容などをあげている。そして、子どもたちの心をはぐくまれるようにするためには、大人社会全体、家庭、地域社会、学校の足元を見直し、改めるべきことは改め、様々な工夫と努力をしていくことが必要であると述べられている。

さらに、先にあげた「生きる力」の核となる豊かな人間性については、1999年9月の「～『教育立国』を目指して～教育改革プログラム」のなかで、「心の教育」と表現しており、この「心の教育」を重視していくことが述べられている。そして、心の教育を目的とした活動が推進されてきている。

しかし、それは、学校教育で行われる教科に関する教育を補うかたちで行われ、教育の根本的なものとはなっていないように思われる。心の教育とは、すなわち、「いのち」について理解する教育が土台となると考えられる。自分自身の「いのち」の大切さを感じられるようになって、他人の「いのち」を考えていくことが可能となるのではないか。そして、生命の尊厳を学んだ人間が、自分自身の人生の真の価値を実現するために、常に学習し、向上し続ける生き方ができるのではないかと考える。

そうした意味から、心の教育は、学校、地域、家庭が一体となって取り組まなければならない課題であると考えられるが、心の教育を核とした教育を

いつ、どのような形態で行っていくのかなど、今後課題であると思われる。

また、民主主義についてであるが、戦後のわが国において考えてみると、民主主義という手続きを守ることは行われてきたが、この民主主義という手続きによって、どのような理念、あるいは、価値を社会に実現していくかについては、十分に語られることはなかったように思われる。

したがって、波多野完治も指摘していたが、民主主義を使いこなしていき「心の条件」をもった人間が必要である。それぞれの教育の領域において、人種の違い、宗教の違い、思想の違いをもった人々が、同じ社会のなかで共生していくにはどうすればよいのか、先ず、そのための理念を明らかにすることが必要であると思われる。そして、生命の尊厳を基礎として、向上の精神、寛容の精神、共生の精神をどのように育んでいくかを探究することが今後の課題であると思われる。

また、激変する社会においては、生きていくために学ぶことが必要とされている。知識の獲得だけでなく、獲得した知識を知恵に変え、創造的に生かしていく力が必要となる。今後は、さらに、学ぶという精神を身につけられるよう子どもを育成することが求められる。以上のようなことから、先にまとめた生涯教育論の精神は、おおいに参考となると考えられる。

したがって、今まで述べてきた教育を支えるためには、生涯における教育の基礎を成している家庭教育を充実させることが必要である。

そのためには、家庭教育の充実資する情報の提供、相談体制の整備、親が家庭を見つめ直す契機となるような学習機会の提供、子育て支援、家庭教育の充実・向上のための親等に対する教育機会の拡充、それらに携わる指導者の育成、法制面の整備など、課題は山積している。この中でも、家庭教育の充実・向上のための親等に対する教育機会の拡充、それらに携わる指導者の育成については特に取り組まなければならない。

なぜなら、家庭教育を行うための外的な条件の整備だけでは、精神を鍛えるための教育や、「心の教育」においては不十分であると思われるからである。また、これらの問題については、家庭の親だけの課題ではなく、教師、社会における大人の今後の課題でもあり、子どもに対して絶えず真正面から取り組む姿勢も求められる。そのためには、子どもを育成する側である大人にとって、心構えと精神的な部分での学習と成長が必要であるだろう。そうでな

いと、対処療法的になってしまい、根本の問題の解決にはならないと考えられる。したがって、長期的な展望に立った取り組みが求められ、これは時間と大変な困難を伴うものであると思われるが、今後の家庭教育、とりわけ親における重要な使命であるといえる。

<引用文献>

- (1) 厚生省児童家庭局企画課『平成11年度厚生省報告例年度報（児童福祉関係）について』2000
- (2) ポール・ラングラン著、波多野完治訳『生涯教育入門』全日本社会教育連合会、1976、p. 49
- (3) 波多野完治『社会教育の新しい方向－ユネスコの国際会議を中心として－』ユネスコ国内委員会、1967、p. 36
- (4) ポール・ラングラン、前掲書、pp. 76-77
- (5) 波多野完治、前掲書、p. 45
- (6) 天城勲監訳『学習：秘められた宝ユネスコ「21世紀教育国際委員会」報告書』ぎょうせい、1997、pp. 13-14
- (7) 新井郁男『教育学大全集8 学習社会論』第一法規出版、1984、p. 38
- (8) 川野辺敏「序章 各国の生涯学習－その今日的状況の概観－」『生涯学習・日本と世界下巻世界の生涯学習』エムティ出版、1995、p. 2
- (9) 川野辺敏、前掲書、p. 4
- (10) 国立教育研究所内生涯学習研究会『生涯学習の研究（上巻）』エムティ出版、1993、p. 72
- (11) 総理府「生涯学習に関する世論調査」『教育アンケート調査年鑑2000年版下』創育社、2000、p. 528
- (12) 新井郁男「生涯教育論の思想的系譜」『日本生涯教育学会年報』第1号、1980、p. 235
- (13) ポール・ラングラン、前掲書、p. 30
- (14) 波多野完治『生涯教育論』小学館、1972、p. 60
- (15) 新井郁男、前掲書、1984、p. 8
- (16) 同上、p. 11
- (17) 波多野完治、前掲書、1972、p. 178
- (18) 同上、p. 178
- (19) ポール・ラングラン、前掲書、pp. 67-68
- (20) 山村賢明『家庭と学校』放送大学教育振興会、1993、p. 23

- (21) 同上, p. 25
- (22) ポール・ラングラン, 前掲書, p. 68
- (23) 波多野完治, 前掲書, 1972, pp. 195-196
- (24) 同上, p. 196

<参考文献>

- (1) Paul, Lengrand. "*An Introduction to Lifelong Education*", Croom Helm London, The Unesco Press Paris, 1975
- (2) ユネスコ教育開発国際委員会著, 国立教育研究所内「フォール報告書検討委員会」訳, 『未来の学習 (Learning to be)』第一法規出版, 1977, pp. 187-188